



乳児等通園支援事業のご案内

(こども誰でも通園制度)

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は、0歳6か月から満3歳未満の子どもが、保護者の就労要件を問わずに一定時間保育所等の施設を利用できる制度で、令和8年4月から全国で実施されます。

この事業は、乳幼児が同年代の子どもと触れ合ったり、家庭と異なる環境を体験するなど、「子どもの育ち」を支援するほか、保育士が保護者へ子育てに関する情報提供や助言を行い、育児を支援することを目的としています。

2 対象となる乳幼児

0歳6か月から満3歳未満の保育所等に入所していない乳幼児



3 実施施設

葛巻保育園、五日市保育園、小屋瀬保育園、江刈保育園で、定員の余裕分で受け入れます。

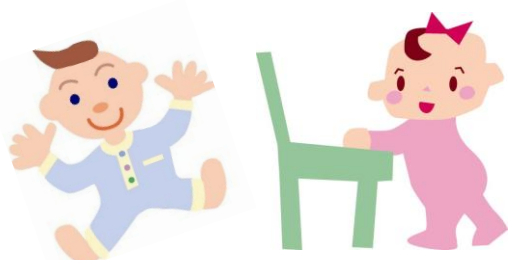
4 利用時間と利用料金

利用時間・・・10時間（1か月あたりの上限）

利用料金・・・1時間につき300円（所得状況などにより軽減されることがあります）

5 個別相談を受け付けています

乳児等通園支援事業の利用を検討している方や、制度について詳しく知りたい方を対象に個別相談を受け付けています。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】

教育委員会事務局 子育て支援課 幼児教育担当

電話:0195-65-8989 FAX:0195-66-4389

メール:kuzumaki0908@town.kuzumaki.lg.jp